

(自己資本の構成に関する事項 2024年12月期)

【株式会社いよぎんホールディングス（連結）】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十四 号(CC2)の参照項 目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	582,723	568,859	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	48,299	47,724	
2	うち、利益剰余金の額	551,114	540,885	
1c	うち、自己株式の額(△)	16,691	13,741	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	6,008	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	115	115	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	261,002	291,259	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)	843,841	860,234	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,452	8,730	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,452	8,730	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	4,351	4,302	
12	適格引当金不足額	5,143	7,126	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	372	296	
15	退職給付に係る資産の額	35,743	35,785	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	4	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)	54,063	56,244	

(注) 四半期開示において「別紙様式第十四号(CC2)」を作成しないため、「別紙様式第十四号(CC2)の参照項目」は空白としております。

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十四 号(CC2)の参照項 目
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	789,777	803,989	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
34	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	98	98	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	98	98	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 (ニ) - (ホ) (ヘ)	98	98	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 (ハ) + (ヘ) (ト)	789,876	804,088	
Tier2資本に係る基礎項目				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
48	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	23	23	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	149	165	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	149	165	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	172	188	
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 (チ) - (リ) (ヌ)	172	188	
総自己資本				
59	総自己資本の額 (ト) + (ヌ) (ル)	790,048	804,277	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	4,998,752	5,118,139	

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十四 号(CC2)の参照項 目
連結自己資本比率及び資本バッファー				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	15.79	15.70	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	15.80	15.71	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	15.80	15.71	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50	2.50	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	-	-	
68	連結資本バッファー比率	7.80	7.71	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額	67,056	57,282	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額	92	78	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整 項目不算入額	-	-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	149	165	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	770	760	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事 業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエク スポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	24,898	24,110	

【株式会社伊予銀行（連結）】

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十四 号(CC2)の参照項 目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	540,189	524,388	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	42,165	42,165	
2	うち、利益剰余金の額	498,024	489,745	
1c	うち、自己株式の額（△）	-	-	
26	うち、社外流出予定額（△）	-	7,521	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	256,734	288,283	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	796,923	812,671	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,363	8,633	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,363	8,633	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	4,351	4,302	
12	適格引当金不足額	6,638	8,636	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	372	296	
15	退職給付に係る資産の額	35,743	35,785	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	55,469	57,654	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	741,454	755,017	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-

（注）四半期開示において「別紙様式第十四号(CC2)」を作成しないため、「別紙様式第十四号(CC2)の参照項目」は空白としております。

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十四 号(CC2)の参照項 目
34	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本 調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-	-	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	741,454	755,017	
Tier2資本に係る基礎項目				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合 計額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
48	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の 合計額	-	-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	-	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	-	-	
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手 段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	-	-	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	741,454	755,017	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	4,883,487	5,009,700	
連結自己資本比率				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	15.18	15.07	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	15.18	15.07	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	15.18	15.07	

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十四 号 (CC2) の参照項 目
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額	67,050	57,283	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額	78	64	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整 項目不算入額	-	-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	-	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	1	1	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事 業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエク スポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	24,631	23,879	

【株式会社伊予銀行（単体）】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十三 号(CC2)の参照項 目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	540,005	524,211	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	31,429	31,429	
2	うち、利益剰余金の額	508,576	500,304	
1c	うち、自己株式の額(△)	-	-	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	7,521	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	243,055	274,163	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)	783,061	798,374	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,363	8,633	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,363	8,633	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	4,351	4,302	
12	適格引当金不足額	6,638	8,636	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	372	296	
15	前払年金費用の額	23,906	23,580	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)	43,632	45,449	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	739,428	752,925	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-

(注) 四半期開示において「別紙様式第十三号(CC2)」を作成しないため、「別紙様式第十三号(CC2)の参照項目」は空白としております。

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十三 号(CC2)の参照項 目
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本 調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-	-	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	739,428	752,925	
Tier2資本に係る基礎項目				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合 計額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の 合計額	-	-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	-	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	-	-	
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手 段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	-	-	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	739,428	752,925	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	4,883,544	5,009,760	
自己資本比率				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	15.14	15.02	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	15.14	15.02	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	15.14	15.02	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額	67,050	57,283	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額	78	64	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整 項目不算入額	-	-	

国際様式の 該当番号	項 目	当四半期末 (2024年12月末)	前四半期末 (2024年9月末)	別紙様式第十三 号 (CC2) の参照項 目
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	-	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	1	1	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	24,632	23,879	